

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0177200078		
法人名	環境開発株式会社		
事業所名	グループホームのぞみの家 カナリヤ館		
所在地	赤平市宮下町3丁目1番地		
自己評価作成日	平成24年11月5日	評価結果市町村受理日	平成25年1月29日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.keigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2011_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=0177200078-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.keigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2011_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=0177200078-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内		
訪問調査日	平成24年11月22日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 常勤の看護師を配置し、医療連携体制を整えており利用者の状態により指示を仰ぎ介護の方向性や対応方法、受診、医療機関との連携を密に取っている。
2. 看取りについて家族の意向を伺い、医師と相談し対応している。
3. 地域との密な連携による地域行事等への積極的な参加、ホーム3大行事、市内イベントの火祭り敬老会やクリスマス会は公共の場で開催し家族に参加しやすい環境を整え、家族参加の機会を多く設け交流を深めている。
4. 温泉・外食・四季の旅行等を計画して、出掛ける機会を多く持っている。
5. 入院している方やホーム退去者に行事による記念品を贈るなど、退去後も関わりを持っている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--	--	--

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	7項目の介護理念に基づき、日々利用者の尊厳を念頭に置き介護の現場で実践している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近郊地域の小学校で開催される運動会への参加や学習発表会の観覧、市内のお祭りやイベントへの参加、ボランティアにて子供たちがホーム訪れゲーム等で交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行政機関で行われる研修会や近郊施設との連携を取り認知症の方への関わりや取り組みの意見交換を行い地域商工会や町内会にて定期的に集まる機会には、認知症への理解を深めていただくために認知症の関わりを話し、地域の方の来訪時にも説明している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、利用者様の生活状況やサービス内容、行事等の活動、外部評価結果、運営状況など報告を基に意見交換を重ね、ニーズに合わせたサービス向上に活かしている。また会議の開催頻度や内容についても協議し内容のある会議となるよう努めている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から行政担当者と密に連絡を取り合い認定調査等の話し合いをし理解をして頂いている。また、行政主催の講習会に参加し意見・情報交換を行いサービスの改善に活かしている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間帯のみとし、日中は基本的に自由に出入りできるようになっている。また、「身体拘束廃止委員会」を独自で立ち上げ、身体拘束について話し合いの機会を設けている。さらには、日々のミーティングを通して身体拘束についての情報を資料を活用して共有している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常、利用者様へ介護を行う上で、会話のやりとりや介護方法にスタッフ一人ひとりが意識をして介護に努めている。また、職員の介護で気になった場面を会議やミーティングの中で発表し意見交換をして共通の認識も持ちながら虐待が起こらないように防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティングや会議等で資料などを活用して学ぶ機会をつくり、必要としている利用者様がいないか情報交換している。					
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面での説明のほか、口頭にて補足しながらわかりやすい説明を意識しご家族が不安にならないよう配慮している。また、疑問や問題がある場合は、その場で解決し出来るように心掛けている。					
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の意見、要望は、日常生活の中で聞き、家族からは、来訪の際に要望や意見を伺えるよう関わりを持っている。また、毎月のお便りでも伺えるように努めている。					
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃のミーティングやスタッフ会議等で意見を出し合い職員代表者と法人代表者が運営会議にて話し合いの機会を設けている。					
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働条件が優遇される準職員や職員への昇格制度を採用することにより、資格取得の意欲を高め向上心が持てるように努めている。					
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社外研修へ参加し研修レポートを回覧し知識習得に努めている。精神科の専門医を招いて座談会を行い、学ぶ機会を設けている。また、資格試験に向けた勉強会も開いている。					
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者や管理者は、懇親会などでお互い意見交換をしネットワークをつくっている。					

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に本人やご家族、他施設の担当者から情報を集め状況を把握する。また、本人とは最大限お話しする機会や関わる機会を持ちその中で、本人の安心につながるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前、本人や御家族の見学時に、それぞれの気持ちや思いを十分に傾聴し、本人とご家族等の関係も考慮しつつ信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況やご家族の要望に柔軟に対応出来るように、事前に情報を集め、必要とされる事を順序立て対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様が出来る事を見だし、職員と共に、家事の手伝いや得意とする事を開拓し実際に行ってもらい協力しながら普段の生活を送るように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月定期的に利用者の日々の様子や健康状況などをお便りにて報告しつつ、普段の本人の思いや気持ちを伝えている。また、ご家族参加型の行事を計画し、交流できる機会を設け、絆を深めていただいている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	通院や買い物、床屋など外出して、馴染みの場所や馴染みの人に出会えるような機会を設けている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様それぞれの性格などを把握し、同じ趣味を持っている者同士で楽しい時間を過ごせるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も入院している方の洗濯支援をしたり、敬老会やクリスマス会には、プレゼントや記念品などを届け関係を断ち切らないようにしている。また、年賀状のやりとりなどもしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の様子や関わりの中から得た思いや希望を読み取りその人らしい暮らし方が出来るよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前調査で生活歴や生活状況を把握し、日々の関わりの中から情報が得られるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を共にすることで、心身の状態などの変化を知る事で支援に役立て現状把握している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族の意向や現状、要望を取り入れ定期的な見直し以外にも、状態や変化に合わせて作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の個別記録あり気づいたことや細かい変化などを記入している。経過観察の中で重要事項があれば介護計画に取り入れている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎月、お菓子教室や皮教室など外部講師を招き教わっている。そのほか、遠方から来たご家族など、宿泊対応をしており、少しでも利用者や接する時間を作るように配慮している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近郊小学校の招待を受け運動会や学習発表会の見学、また避難訓練などの実施やボランティアによる交流がある。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	本人及びご家族から希望する医療機関を伺った上で医療支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様に気になる症状や急変があれば看護職員に報告し指示を受ける。また、受診後の記録簿も看護職員回覧し今後のアドバイスを受ける。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には個人体調面や生活状況に関する情報提供書のほか口頭でも補足説明し医療関係者と情報交換を密にしている。また入院中は定期的に面会に伺い食事の介助などを行いその際には医療関係者との情報交換をし利用者の健康状況の把握に努め、医師や関係者と早期退院に向けた相談をしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、「重度化した場合における対応に関わる指針」を基に説明し、同意をいただいている。本人やご家族の意向を尊重しながら、ご家族を交え医師との相談や指示をふまえ、ケアの内容を職員で話し合っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防機関からの協力を得て、救命講習を実施している。また、救急対応マニュアルをスタッフ内で共有し緊急時に対応出来るように備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防機関からの協力を得て夜間を想定した避難訓練や消火訓練を行っている。また、地域との協力体制は、現在運営推進会議の中で話し合い調整している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩であることを常に念頭におき、敬意をはらいプライバシーや羞恥心に配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が意思表示しやすい環境づくりに心がけ、意思表示が出来ない人は、表情や仕草から読み取れるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の生活リズムに合わせて自由に生活を送れるように体調等を観察しながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容室へ外出したり、日頃より身だしなみには気を付けている。行事では、衣服と一緒に選んだり、化粧をしオシャレを楽しんでいただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に食事つくりをしたり後片付けをしていただくなどそれぞれの力に合わせて支援している。一人ひとりの嗜好を把握し個々に合わせた大きさや柔らかさに気を付けて提供している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量や水分量を把握し、食べれない時には食べやすいように工夫し嗜好品も取り入れ提供している。糖尿病の方にはカロリー計算し調整している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアしていただき出来ない方は介助している。夜間は義歯を外し洗浄している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のリズムを把握したり、サインや仕草に注意を払い誘導している。また、紙パンツやパット使用者はできるだけ布パンツに変えられる事が出来るように努力している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や繊維質の摂取や適度の運動をしていただき自然排便出来るように支援している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	常に入浴が出来るような体制を整えている。また、他の利用者様や職員と入浴を楽しんでいただいている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今までの生活習慣に合わせて就寝していただき体調など状況に応じて休息などをとっていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬の内容が把握できる処方箋ファイルがあり職員が把握できるようになっている。薬の変更がある場合は、連絡ノートや申し送り報告し職員が周知できるようになっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日々の関わりの中で趣味や興味があることを見つけ出し出来る事を提供しながらやる気を引き出している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、美容院、散歩など希望に添って出かけている。また、近隣市町村以外にも、健康状態に合わせて外泊や日帰りなど様々なパターンで外出されている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で少額のお金を所持している方もいる。買い物などはスタッフが付き添い支払いはできるだけ本人が行っている。また週1回残高チェックを実施している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に添って、いつでも電話や手紙のやりとりができるよう公衆電話や便せん、封筒を用意している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具の配置や飾り付けに気を遣い、季節感や家庭的な雰囲気がでるよう配慮している。設備面では広々としたトイレや車イスでも使いやすい洗面台など利用者に考慮したつくりになっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和風スペースを設けたり、座る場所なども決めず自由に過ごせるように配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使用していた家具や馴染みの深い者など自由に持ち込み思い出の写真や作品などを飾っている。また、状況に応じて模様替えを行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを設置したり車椅子利用者でも使用しやすいよう広い空間づくりにしている。		